



シュローダー・ラテンアメリカ株投資 追加型投信／海外／株式

## ブラジル鉱山会社ヴァーレの事故とファンドの運用方針

2019年2月1日

### 事故の概要

1月25日、ブラジル南東部ブルマジニョにおいて、世界最大の鉄鉱石会社ヴァーレが所有する鉱山ダムが決壊し、少なくとも65人が死亡、約300人の行方不明者がでている模様です。また、採掘に伴う有害物質を含んだ土砂が下流の集落に流れ込んだともみられています。今回の事故を受けて、裁判所は既に同社が2018年9月時点で保有する資産の一部凍結命令を出しており、同社も配当支払いの停止を発表しています。また29日には、同社社員ら5人が検察当局に身柄を拘束されています。ヴァーレの株価については事故発生以降、値動きの荒い展開となっています。

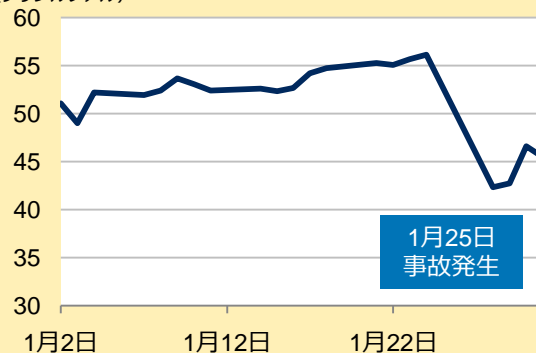
### ヴァーレの株価推移（2016年1月末～2019年1月末、ブラジルリアル・ベース）

（ブラジルリアル）



#### 年初来（2019年1月2日～31日）

（ブラジルリアル）



出所：ブルームバーグのデータをもとにシュローダー作成。

### ファンドの運用方針

ヴァーレの株価については、今回の事故発生以前から既に割安な水準にあり、例えば、簡易的な買収倍率としても使われているEV/EBITDA倍率をみても、同社の約4.5倍は競合他社であるBHPやRio Tintoの約7倍に比べ低水準にあります。同社は低コストで質の高い鉄鉱石を生産し、非常に盤石な財務体質を有していることから、割安ではあるが質の高い魅力ある企業であるといえます。

約18カ月前に就任したヴァーレのファビオ・シュバルツマン最高経営責任者（CEO）は、就任当初から同社のガバナンス改善・強化や事業における安全性の強化などを重点課題として挙げています。その一環として、取締役会の構成を変えることによって独立性を高める、グローバルな視点から専門家を採用して事業における安全性の評価・分析を行うなど、既に様々な取り組みを始めています。今回の事故に対しても、独立した事故調査委員会の設置や、同社が保有する133のダムのうち上流に位置する10個のダムを今後3年間で廃止すると発表するなど、迅速な対応をみせています。

ダム決壊という事故が発生してまだ日が浅く、まずは捜索救助活動が進むことを願うばかりです。今回の事故を受けてポルソナ口政権が何らかの規制強化を進める可能性を排除することはできず、また今回の事故が事業や企業財務にどの程度の影響を与えるかを見極めることは現時点では困難と言わざるを得ません。まずは今後の動向を注視してゆくことが重要であると考えています。

※本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。個別銘柄、業種、国、地域等についての言及は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また、運用するポートフォリオにおいて、当該個別銘柄が必ずしも現在あるいは将来の保有銘柄であるとは限らず、また当該個別銘柄に対する今後の投資行動について示唆するものではありません。

上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値、運用成果等を示唆・保証するものではありません。巻末のリスク、費用、ご留意事項等を必ずご参照ください。

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号 加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会

# ファンドの主な投資リスクおよび留意点

## 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。  
**したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。**
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

## 組入株式の価格変動リスク、信用リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

## 為替変動リスク

実質外貨建資産について、当該外貨のレートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

## カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

## 流動性に関するリスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### 【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## リスクの管理体制

運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

## 本資料に関するご注意

本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。本資料は、作成時点においてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」という場合があります。）が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知うる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。本資料に記載された予測値は、様々な仮定を元にした統計モデルにより導出された結果です。予測値は将来の経済や市場の要因に関する高い不確実性により変動し、将来の投資成果に影響を与える可能性があります。これらの予測値は、本資料使用時点における情報提供を目的とするものです。今後、経済や市場の状況が変化するに伴い、予測値の前提となっている仮定が変わり、その結果予測値が大きく変動する場合があります。シュローダーは予測値、前提となる仮定、経済および市場状況の変化、予測モデルその他に関する変更や更新について情報提供を行う義務を有しません。本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。シュローダー/Schrodersとは、シュローダー plcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。

MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行う事（又は行わない事）の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依拠されるべきものでもありません。

購入単位	<一般コース> 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 <自動けいぞく投資コース> 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※原則として購入後のコースの変更はできません。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	原則として購入申込日から起算して6営業日目までにお支払いください。
換金単位	<一般コース> 1口単位または1円単位 <自動けいぞく投資コース> 1口単位または1円単位
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。
購入・換金 申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受け付けません。 ●国内の休業日 ●ロンドン証券取引所の休業日 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件あたり10億円を超える換金の申込みは行えません。
信託期間	2022年9月30日まで（2007年9月27日設定）
繰上償還	受益権口数が25億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年9月30日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。 ●配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に <b>3.24%（税抜3.00%）</b> を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬等）	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率2.0304%（税抜1.88%）</b>。</p> <p>毎計算期間の最初の6カ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">配分（年率/税抜）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.90%</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.90%</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.08%</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託会社の配分には、マザーファンドの運用委託先であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対する報酬が含まれています。</p>	配分（年率/税抜）		委託会社	0.90%	販売会社	0.90%	受託会社	0.08%
配分（年率/税抜）									
委託会社	0.90%								
販売会社	0.90%								
受託会社	0.08%								
その他の費用・手数料	<p><b>法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等</b></p> <p>ファンドの純資産総額に対して<b>年率0.054%（税抜0.05%）</b>を上限とする額。毎計算期間の最初の6カ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p> <p><b>組入価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等</b></p> <p>ファンドからその都度支払われます。</p> <p>※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>								

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

## ファンドの関係法人

委託会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社【設定・運用等】
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社【信託財産の管理等】
販売会社	野村証券株式会社【募集の取扱い等】 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## お申込みに際してのご注意

本資料は、シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

**お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。**